

地区計画区域内における行為の届出書

(新曽中央地区)

年 月 日

(あて先)
戸田市長

届出者 住所
氏名

都市計画法第58条の2第1項の規定に基づき、
土地の区画形質の変更
建築物の建築又は工作物の建設
建築物等の用途の変更
について、下記により届け出ます。

記

- 1 行為の場所 戸田市大字新曽字
2 行為の着手予定日 年 月 日
3 行為の完了予定日 年 月 日
4 設計又は施行方法

(1)土地の区画形質の変更		区域の面積			m ²	
(2) は建 工築 作物 物の建 建築 設又	(イ) 行為の種別 (建築物の建築・工作物の建設)	(新築・改築・増築・移転)				
	(ロ) 設計の 概要		届出の部分	届出以外の部分	合計	
		(I)敷地面積	m ²	m ²	m ²	
		(II)建築又は建設面積	m ²	m ²	m ²	
		(III)延べ床面積	m ²	m ²	m ²	
		(IV)高さ	宅地地盤面から			m
		(V)用途				
		(VI)かき又はさくの構造				
(VII)緑化施設の面積	緑化面積	m ²	(建築物の緑化率 %)			
(3) 建築物等の用途 の変更	(イ)変更部分の延べ面積				m ²	
	(ロ)変更前の用途					
	(ハ)変更後の用途					

- 備考 1 届出者が法人である場合においては、氏名はその法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
2 届出者の氏名(法人にあってはその代表者の氏名)の記載を自署で行う場合においては、押印を省略することができる。
3 建築物等の用途の変更について変更部分が2以上あるときは、各部分ごとに記載すること。
4 地区計画において定められている内容に照らして、必要な事項について記載すること。
5 同一の土地の区域について2以上の種類の行為を行おうとするときは、1の届出書によることができる。